

こどもが輝く教育のまち

出会いと学びのまち くさつ

第4期

草津市 教育振興 基本計画

概要版

令和7(2025)年3月
草津市

草津市教育振興基本計画とは

1. 計画策定の趣旨

草津市では、令和2(2020)年3月に「草津市教育振興基本計画(第3期)」を策定し、「子どもの生きる力を育む」「学校の教育力を高める」「社会全体で学びを進める」「歴史と文化を守り育てる」の4つの施策の基本方向のもと、本市教育の向上に取り組んできました。

この間、少子化・人口減少、グローバル化の進展、地球規模課題、格差の固定化と再生産など、様々な社会課題が存在する中、教育の果たす役割はますます重要となっています。

こうした中、令和5(2023)年4月にはこども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法としてこども基本法が施行され、同年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、「教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担う営みであり、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けてきわめて重要な役割を有している」と教育の使命が改めて示されています。

本市は、古くから交通の要衝として栄え、貴重な歴史・文化資産を保全継承しているとともに、全国的には人口減少が著しく進展する中、本市の人口は今なお増加を続けており、本格的な少子高齢社会は他市よりも遅れて到来する見込みです。

教育を取り巻く社会の動向やこれまでの成果と課題を踏まえるとともに、国の第4期教育振興基本計画を参酌しながら、今後5年間で目指すべき方向や取り組むべき施策について定める「草津市教育振興基本計画(第4期)」を策定します。



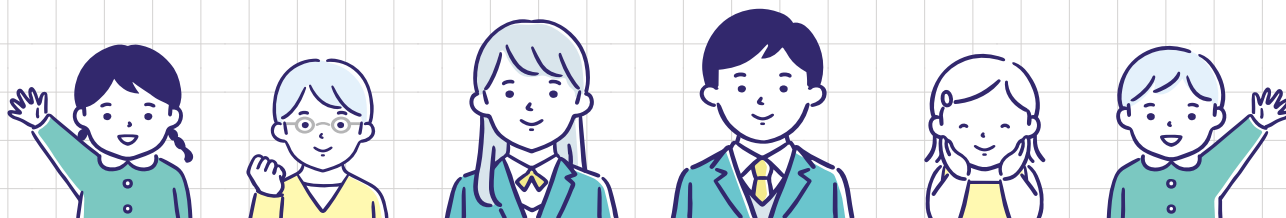
2. 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、国の第4期教育振興基本計画を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画です。

また、「第6次草津市総合計画」を踏まえた教育行政分野における計画であり、「草津市健幸都市づくり基本方針」、「草津市こども・若者計画」などの関連計画等とも整合性を保ちながら、施策を推進していきます。

3. 計画期間

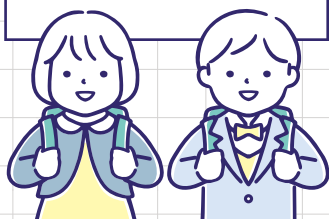
令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とし、計画期間中であっても、法改正などにより大幅な変更を必要とする事象が生じた場合は、見直しを行います。



第3期計画の振り返りと今後の課題

第3期計画では、4つの施策の基本方向に基づき各施策を推進してきました。

基本方向	主な成果	主な課題
1 子どもの 生きる力を 育む	○こどもの発達段階や個々の状況に応じた幼児教育や道徳教育の充実 ○いじめの未然防止の活動の推進 ○中学校給食の開始 ○少人数学級編成や複数教員による指導体制を生かした学習・生活指導 ○1人1台端末等ICT機器の活用 ○モデル校を中心とした「New草津型アクティブ・ラーニング」の実践	●継続的に実践と検証に取り組むことによる円滑な幼保小接続 ●関係機関との適切な連携、各校の初期対応力の向上によるいじめ未然防止活動のさらなる充実 ●インクルーシブ教育の推進 ●学校図書館と市立図書館が連携した読書支援活動の充実 ●「New草津型アクティブ・ラーニング」のさらなる推進
2 学校の 教育力を 高める	○様々な研修実施による人材育成 ○経験の浅い教職員のスキルアップ ○校務のICT化による効率化 ○「学校における働き方改革推進計画」による働き方改革 ○コミュニティ・スクール導入による学校運営の改善 ○小中学校での地域協働合校やスクールESDくさつの実施 ○不登校対策の充実 ○安全・安心な学校環境の確保	●指導体制の充実と指導力の向上 ●教職員のワークライフバランスの向上 ●地域と連携した特色ある学校経営の推進 ●不登校の未然防止・早期対応に向けた取組のさらなる充実 ●学校不適応や不登校等の教育課題解決に対応・相談できる体制の整備 ●教育環境の向上と老朽化対策の一体的な推進 ●ICT機器の効果的な活用
3 社会全体で 学びを進める	○地域や保護者と連携した交通安全・防犯対策 ○全小中学校への地域コーディネーターの配置による、地域の人材や資源の積極的な活用 ○読書機会の充実 ○身近にスポーツができる環境の整備	●家庭教育事業の実施の促進 ●地域の特色を生かした体験活動の充実等による達成感や自己有用感の醸成 ●読書のまちの推進に向けた図書館の機能充実 ●市民団体などとの連携強化による市民の生涯スポーツ活動の推進
4 歴史と文化を 守り育てる	○文化・芸術に親しむ機会の提供 ○文化財の適正な保存と活用に向けた資料館整備事業の推進 ○「サンヤレ踊り」のユネスコ無形文化遺産への登録	●文化・芸術に触れる機会づくり ●文化拠点施設の更なる活用と適切な維持管理 ●文化財所有者・保存団体への支援の継続



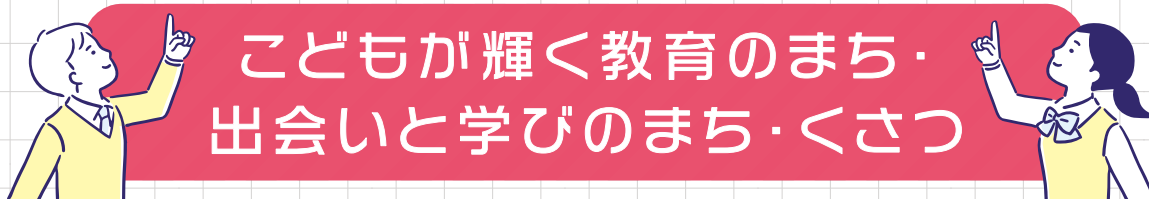
第4期計画では、こういった課題の解決に向けて、本市の教育の一層の推進を図ります。



計画の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

本市では、平成22(2010)年3月に「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を教育の基本理念と定めて以降、社会情勢の大きな変化に伴い解決すべき課題が複雑化・多様化する中、施策の見直し・改善を続け、時代の先を行く教育の取組を進めてきました。今後も常に将来に目を向け、柔軟な発想と改革意識を持って取り組んでいく必要がありますが、本市教育が目指すべき姿と基本的な考え方は第4期においても変わるものではないと考え、基本理念は第1期から継承します。



本市は、全国的に人口が減少する中においても人口増加を続けており、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「こどもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、近年においても常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。



2. 施策の基本方向

基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性として、下記の4つの基本方針と11の基本項目、基本項目ごとに31の基本施策を定め、体系的に取り組んでいきます。

基本方向 1

こどもの生きる力を育む

- 主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成
- 確かな学力の育成



基本方向 2

学校の教育力を高める

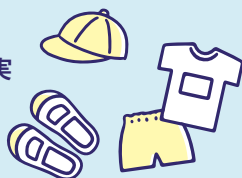
- 多様な教育ニーズへの対応
- 教職員の指導力と学校経営の充実
- 教育環境の充実



基本方向 3

社会全体で学びを進める

- 家庭・地域での学びと生涯学習の充実
- スポーツの充実



基本方向 4

歴史と文化を守り育てる

- 文化・芸術の振興
- 文化財の保存と活用



施策の展開

基本方向1. こどもの生きる力を育む

基本項目1 主体的に社会の形成に参画する資質・能力の育成



自ら学び、考え、他者と協働し社会のために活躍する持続可能な社会の創り手を育てるため、スクールESDくさつプロジェクトを推進します。また、こどもまんなか社会の実現に向け、こどもの主体性を尊重した学習活動、学校運営を推進します。

基本施策

- スクールESDくさつプロジェクトの充実
- キャリア教育の充実
- こどもまんなかの学校づくり

💡この数値を
めざします!

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合

小学6年生 R5 76.4% ▶ R11 87.4%

中学3年生 R5 67.8% ▶ R11 77.0%

基本項目2 豊かな心の育成

豊かな心を育て、命や人権を尊重する人権教育を推進するとともに、いじめ防止等の対策を進めます。また、人格形成の基盤が培われる就学前教育の充実を図るとともに、特別の教科である道徳を要とし、教育活動全体を通じてこどもの道徳性や豊かな社会性、人間性を養います。

基本施策

- 人権教育、道徳教育の充実
- いじめ対応の充実
- 読書活動、文化・芸術教育の推進
- 就学前教育の充実



💡この数値を
めざします!

「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合

小学6年生 R5 82.8% ▶ R11 86.3%

中学3年生 R5 74.7% ▶ R11 83.8%

基本項目3 健やかな体の育成



生涯にわたって心身ともに健康を保持増進し、望ましい食習慣や知識を身につけることができるよう、また、運動やスポーツに親しめるよう、学校保健、食育推進、学校体育を推進します。

基本施策

- 学校保健、学校給食・食育の充実、学校におけるこどもの生活習慣の確立
- 学校体育の充実



💡この数値を
めざします!

「卒業した後も、自主的に運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをする時間を持ちたいと思う」と答えた児童生徒の割合

小学5年生 R5 85.6% ▶ R11 88.6%

中学2年生 R5 77.7% ▶ R11 80.7%

基本項目4 確かな学力の育成

こどもが基礎的・基本的な知識・技能を習得できるようにするとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう力、人間性等を養います。また、ICTの活用等により、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。

基本施策

- 確かな学力の向上
- ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

💡この数値をめざします!



「授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思う」と答えた児童生徒の割合

小学6年生 R6 84.9% ▶ R11 87.4%

中学3年生 R6 73.6% ▶ R11 78.6%

小学校(国語・算数)、中学校(国語・数学)の平均と全国平均の点数差

小学6年生 R5 2.65点 ▶ R11 3.00点

中学3年生 R5 2.10点 ▶ R11 3.00点

基本方向2. 学校の教育力を高める

基本項目5 多様な教育ニーズへの対応

多様なニーズを有するこどもへの支援等により、こどもたちの個別最適な学びの機会を確保し、すべてのこどもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会を確保することなどを通して、一人ひとりの能力・可能性を最大限に伸ばし、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。

基本施策

- インクルーシブ教育の充実
- 不登校児童生徒への支援の充実
- 経済的・家庭的状況等、様々な配慮を要する児童生徒の支援



💡この数値をめざします!

「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童生徒の割合

小学6年生 R5 70.0% ▶ R11 70.9%

中学3年生 R5 66.4% ▶ R11 69.6%

基本項目6 教職員の指導力と学校経営の充実



学校における働き方改革を推進します。また、各種研修講座の開催やスキルアップアドバイザーによる経験年数の浅い教職員への指導等により、教職員の指導力・資質向上と学校の組織的教育力の向上を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等の配置等によりチーム学校の体制充実を図ります。さらに、コミュニティ・スクールを推進し、地域と連携した学校経営の充実を図ります。

基本施策

- 学校における働き方改革の推進
- 教職員の指導力とチーム学校の指導体制充実
- 地域と連携した魅力ある学校経営の充実

💡この数値をめざします!

「コミュニティ・スクールくさつの推進を通して学校運営の充実を図るとともに、保護者や地域への積極的な情報発信ができて(1(低)~5(高)の5段階評価)」の平均値

R5 4.3 ▶ R11 4.5

基本項目7 教育環境の充実



老朽化が進む小中学校の施設・設備の計画的な長寿命化等の改修・更新を図るとともに、非構造部材の耐震対策を含めた点検・修繕等の維持管理に努めます。また、1人1台端末の効果的な活用を図るとともに、校務DXを通じた教育データの活用等の検討や、学校内における業務効率を向上させます。

基本施策

- 学校施設の整備
- ICT環境の整備
- 教育DXの推進

💡この数値をめざします!

非構造部材の耐震化工事実施校の割合

R5 70% ▶ R11 85%

「これまで(小学生は5年生まで、中学生は1・2年生のとき)に受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を週1回以上使用した」と答えた児童生徒の割合

小学6年生 R5 84.5% ▶ R11 96.3%

中学3年生 R5 91.6% ▶ R11 97.4%

基本方向3. 社会全体で学びを進める

基本項目8 家庭・地域での学びと生涯学習の充実

健やかな育ちの基礎となる家庭教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校のさらなる推進を図り、こどもが主体となって、自ら考え、行動できる人材の育成に取り組むとともに、地域の担い手づくり、持続可能な地域づくりを目指します。さらに、学習情報の提供と学習機会の充実を図るとともに、誰もが読書に親しむ読書のまちづくりを推進することで、生涯学習の充実を図ります。

基本施策

- こどもの安全・安心の確保
- 健やかな育ちの基盤となる家庭教育の推進
- 地域協働合校の推進
- 生涯学習の機会の充実
- 読書のまちの推進



💡この数値をめざします!

地域と学校、家庭が協働し、地域の特色を生かして、こどもと大人がともに学びを進める「地域協働合校」の推進に満足している市民の割合

R5 16.5% ▶ R11 22.7%

生涯学習の充実に満足している市民の割合

R5 23.5% ▶ R11 28.6%

図書館の実利用者数

R5 22,667人 ▶ R11 25,500人



基本項目9 スポーツの充実

市民が心身ともに楽しく健康で、生きがいを持って生活を送れるよう、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進や誰もが身近な地域でスポーツを楽しむことのできる環境の整備に取り組み、スポーツ文化の醸成されたまちづくりを推進します。

基本施策

- スポーツ活動の推進
- スポーツ環境の充実



💡この数値をめざします!

20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率

R5 52.8% ▶ R11 69.0%

社会体育施設利用者満足度(5ポイント満点)

R5 3.63点 ▶ R11 4.07点

基本方向4. 歴史と文化を守り育てる

基本項目10 文化・芸術の振興



文化の薫り高い“出会い”と“交流”に満ちた活力と魅力にあふれるまちを築くため、誰もが文化に触れることができる機会を充実させるとともに、都市の魅力としての文化の創造と発展に取り組み、文化・芸術の振興を図ります。

基本施策

- 文化・芸術活動の充実
- 文化拠点施設の活用と適切な維持管理

文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合

R5 24.3% ▶ R11 29.4%

基本項目11 文化財の保存と活用

貴重な文化財を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、豊かな歴史文化の価値や魅力を活用するための施策の充実を図ります。



文化財指定件数

R5 94件 ▶ R11 97件

史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数

R5 26,352人 ▶ R11 34,500人

基本施策

- 文化財の保存の推進
- 歴史文化の活用の推進

計画推進に向けて

本計画を効果的かつ着実に実施していくため、市、学校、家庭、地域の各主体がそれぞれの役割を意識し、連携・協働していきます。

市

- 進捗管理（実態把握、課題解決に向けた施策の検討）
- 学校、家庭、地域への支援、啓発

学校

- 心も体も健康に活動できる教育の推進
- 教員の業務環境改善
- 家庭や地域、関係機関との連携、情報発信

家庭

- 子育てや家庭教育に関する学習支援の様々な事業の活用
- 家庭での教育力の向上

地域

- 体験や学びの機会の提供

教育に関わる施策は、教育委員会だけでなく、子育てや福祉、防犯・防災、まちづくりなど、各部局が緊密に連携し、情報共有を図り、効率的で効果的な取組を進め、総合教育会議において、教育政策に関する協議・調整を行い、方向性や意識を共有することで、より効果的な施策展開を図ります。

また、施策の効果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各事業の実施状況を点検・評価し公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効率的かつ継続的な推進を図ります。

第4期草津市教育振興基本計画《概要版》令和7年3月発行

草津市教育委員会事務局 教育総務課 〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

TEL 077-561-2425 / FAX 077-561-2488



◀ 計画の詳細は、こちらで確認できます。

